

## 水素エネルギー利活用推進事業委託プロポーザル実施要領

### 1 委託業務の概要

#### (1) 委託業務名

水素エネルギー利活用推進事業

#### (2) 業務目的および業務内容

別紙「委託業務仕様書」のとおり

#### (3) 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

### 2 予定価格

21,820,000 円（消費税および地方消費税を含む）

### 3 参加者

公募

### 4 参加資格

企画提案書の提出時点で以下の要件を満たすこと。

(1) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 滋賀県財務規則第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。

(4) 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（昭和57年滋賀県告示第142号）に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者またはその者が代表構成員となった共同企業体（JV）であること。共同企業体（JV）の場合は、その構成員が上記（1）から（3）の要件を満たしていること。

（営業種目）大分類：役務 中分類：各種調査業務

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合には、この実施要領に係る手続きに間に合わないことがある。

物品・役務電子調達システムまたは滋賀県会計管理局管理課

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号 TEL：077-528-4314

### 5 説明会および質問

(1) 説明会は開催しない。

(2) 質問の受付および回答

#### (ア) 提出方法

募集内容に関する質問は、様式1「質問票」により電子メールまたはFAXで受け付ける。なお、質問票を送付したものは、その旨を電話にて連絡すること。

提出先：滋賀県総合企画部CO<sub>2</sub>ネットゼロ推進課

メール：cg02@pref.shiga.lg.jp

FAX：077-528-4808

TEL：077-528-3090

(イ) 受付期限

令和8年5月18日（月）17時00分

(ウ) 質問に対する回答

質問に対する回答については、令和8年5月22日（金）を目途に、県ホームページ  
滋賀県 > 県民の方 > 環境・自然 > CO2 ネットゼロの取組（温暖化対策）

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/ondanka/305161.html>

にて公表する。

## 6 企画提案書の提出

### (1) 提出書類

- ・ 様式2「水素エネルギー利活用推進事業 企画提案書企画提案書」 5部
- ・ 提案者（共同事業体（JV）で契約する場合は、構成員のうち、いずれか）が別記「水素エネルギー利活用推進事業評価項目」のいずれかに該当する場合は、それぞれの認定等を示す書類の写し 1部
- ・ 共同事業体（JV）で契約する者は、共同事業体協定書の写し（任意様式） 1部

### (2) 提出方法

持参または郵送（簡易書留郵便等の差出し、受領の記録が残る方法に限る。）

持参の受付は、9時00分から17時00分まで（土曜日、日曜日および祝日を除く。）

### (3) 提出先

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

滋賀県総合企画部CO<sub>2</sub>ネットゼロ推進課（県庁本館1階）

### (4) 提出期限

令和8年6月5日（金）17時00分（必着）

## 7 企画提案書の審査および契約予定者の選定

別添「水素エネルギー利活用推進事業プロポーザル審査要領」に基づき行う。

## 8 契約の締結

県は、7により選定した契約予定者と、企画提案に沿って契約内容についての協議、調整を行った上で、契約を締結する。その際、協議等の結果に基づき、企画提案内容の一部を変更する場合がある。

選定した契約予定者が正当な理由なく契約を締結しないとき、または協議が整わなかったときは、その選定を取り消すとともに、審査会において次点となった者を契約予定者とし、契約内容についての協議等を行った上で、契約を締結する場合がある。

## 9 その他

- (1) このプロポーザルへの参加に係る経費（企画提案書の作成、提出等に要する経費）は、参加者の負担とする。

- (2) 同一の提案者において、2種類以上の企画提案は受け付けない。
- (3) 提出された企画提案書は返却しない。なお、提案書を審査以外の目的に使用することはない。
- (4) 企画提案書等を受理した後は、加筆、訂正、差し替え等は認めない。

10 担当部課および連絡先

滋賀県総合企画部CO<sub>2</sub>ネットゼロ推進課（滋賀県庁本館1階）

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

TEL：077-528-3090 FAX：077-528-4808

メール：cg02@pref.shiga.lg.jp